

駅前広場整備計画（案）の検討にあたっての考え方

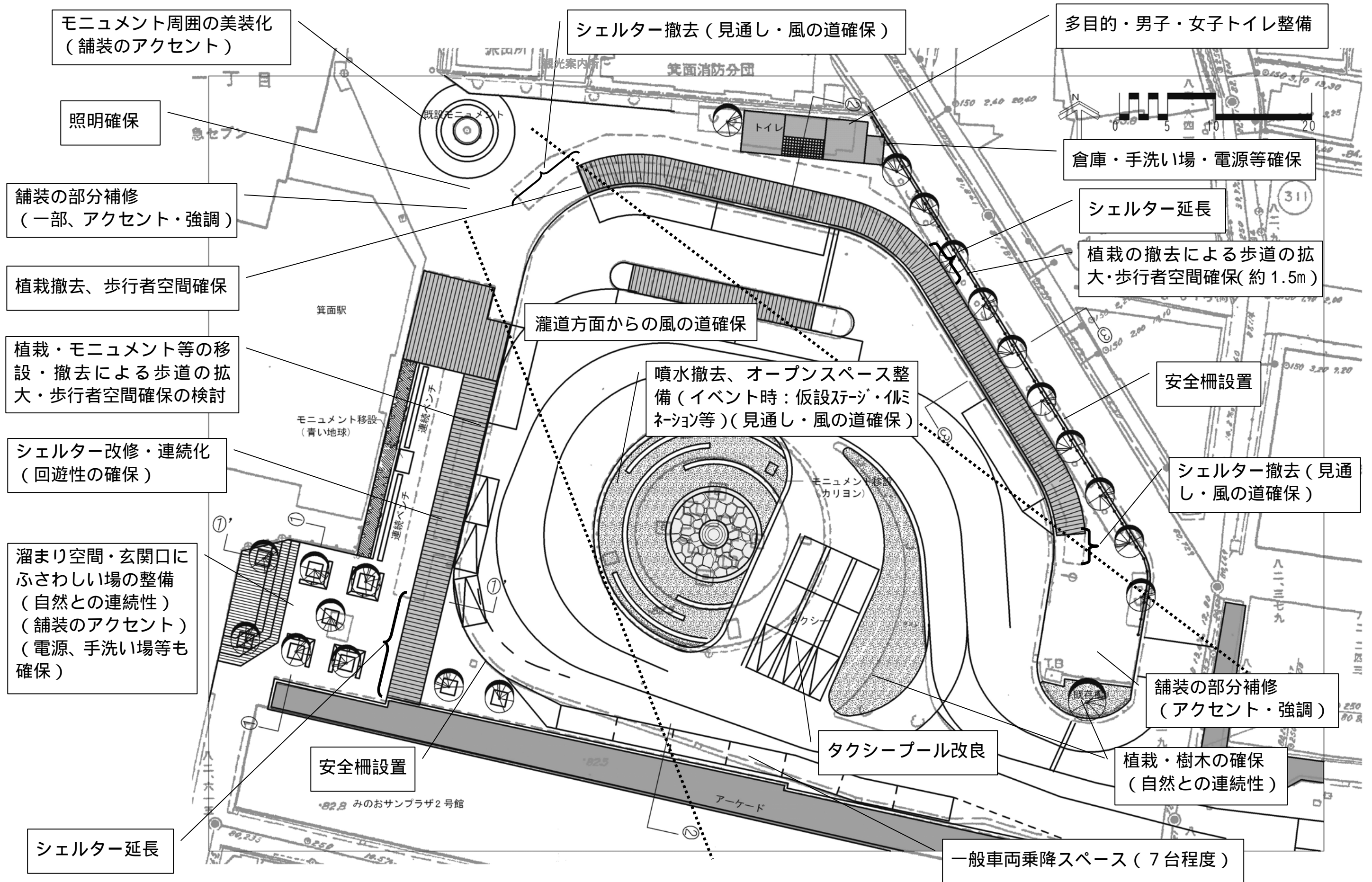
整備対象施設	整備の視点	詳細な検討を進める対応方策 (WS及びアンケート調査の結果を中心に)	整備計画（案）検討の考え方（整備計画案での採否）	整備計画（案） 検討の方針	整備イメージ (形状・素材・色・量など)	整備内容（案）
交通ロ ータリ ー	誰もが利用し やすい空間	・バス、タクシー乗降場を設ける	・駅前広場は、鉄道利用者のバス乗り換えやタクシー乗り換えなどのターミナル交通を処理する「交通結節点」としての機能を持ち、公共交通機関の接続が優先される（駅前広場計画指針）。現在の優先度、バス数等を基本的に踏襲した計画とする。 ・ただし、阪急バス等の関係交通事業者との調整により最終的な計画とする。	（案１） 車の動線(バスバスやタクシーバス)や線形は現状の形態を維持しつつ、一般車両の乗降スペースを確保する  噴水部の形状を一部変更し、合わせて噴水設備を撤去し、植栽などに変更して見通しを確保する  （案２） 案１の内容に加え、ロータリー西側の道路端を1m東へ出すことで歩行者空間を確保する  （案３） 車の動線(バスバスやタクシーバス)や線形、噴水部などの形状を大幅に見直し（完全撤去など）駅前広場としての新たな形を創出する	はっきりと認識できるニセモノは用いない 五感で自然（緑・風）を感じられる工夫 必要以上にモノを置かない	（交通ロータリーは、案１を採用する。） ・噴水設備撤去、緑地帯(芝生広場等)整備 ・タクシープール改良(約9台) ・一般車両乗降スペース整備(約7台) ・モニュメント(「カリヨン」)移設
		・安全に通行可能なレーンを設ける ・車動線が錯綜しないように	・駅前広場内の車道は右回り一方通行を原則とし、広場内を走行する自動車の交差、分合流はできるだけ少なくするように計画する(駅前広場計画指針)。歩道に沿ってバス・タクシーバスが配置されることで、歩車分離が容易で、乗り換えの利便性も高まることから、これを基本とした計画とする。 ・ただし、阪急バス等の関係交通事業者との調整により最終的な計画とする。			
		・一般送迎用の乗降スペースを設ける ・一般車両の停車プール(駐車帯)の確保も検討する	× ・付加的な機能としてキス&ライドなどの新しい交通形態への対応が求められている。しかし、敷地規模及び空間の処理能力から見て、駐車帯の確保は困難なことから、基本的に降車を想定した乗降スペースを確保した計画とする(駅前広場計画指針)。 ・ただし、設置台数等については、公安等の関係機関との調整により最終的な計画とする。			
		・障害者用、送迎用バス等の乗降スペースを設ける	・道路に付属する駐車場の場合は、一つ以上設けることとされている(大阪府福祉のまちづくり条例等)が、本駅前広場は、基本的に乗降スペースを計画することとし、駐車場は確保しない。敷地規模及び空間の処理能力から見て、障害者専用のスペースを設けることは困難なことから、一般送迎用乗降スペースで対応することを基本とする。 ・ただし、歩道・車道部の段差については解消した計画とする。			
	玄関口として のもてなし空 間(箕面らし さの創出)	・イロハモミジ(シンボルツリー)の植栽、演出	・現在の噴水施設は現在、運転休止。ランニングコスト・メンテナンスコスト等の関係から、今後も維持は困難。また、灌漑から商店街方面への見通し(眺望)も阻害。よって、現在の噴水施設は、撤去すること基本に計画する。 ・跡地は、現在のタクシープール設置状況等も加味し、適正な形状・規模のタクシープールを計画する。その他の空間については、基本的にフラットな形状とし、植栽等を計画する。 ・シンボルツリーは、利活用の段階で検討するものとし、本計画案では含めない。			
開放的で、回 遊性を高める 空間	・モニュメント、噴水などを整理する	・道路に付属する駐車場の場合は、一つ以上設けることとされている(大阪府福祉のまちづくり条例等)が、本駅前広場は、基本的に乗降スペースを計画することとし、駐車場は確保しない。敷地規模及び空間の処理能力から見て、障害者専用のスペースを設けることは困難なことから、一般送迎用乗降スペースで対応することを基本とする。 ・ただし、歩道・車道部の段差については解消した計画とする。				
	・本通り入り口方面の見通しを確保					
	・噴水部は、緑の広場(芝等)、オープンスペースとして改修し再利用(平常時:緑の空間、イベント時:仮設ステージ、イルミネーション)					
歩 行 者 空 間	誰もが利用し やすい空間	・バリアフリー化(段差解消・バスのステップとの段差、舗装、街灯など全ての施設について)	旅客施設内の経路等については、障害者等が通行できるものが基本である(大阪府福祉のまちづくり条例等)。段差等については適正に処理した計画とする。	開放感のある歩 行、待合い空間を 確保する	地域に馴染む色 自然との連続性 五感で自然(緑・風)を 感じられる工夫 スムーズに接続できる 統一感	・植栽帯、植栽樹撤去(歩行者空間の確保) ・舗装の部分補修 ・モニュメント「青い地球」の移設、「人権啓発」の撤去 ・モニュメント周囲の美化 ・連続石ベンチ新設 ・街灯整備
		・舗装(インターロッキング)	・表面は滑りにくい材料、仕上げとすることが基本である(大阪府福祉のまちづくり条例等)。舗装の補修等、適正に処理した計画とする。 ・視覚障害者用誘導ブロック等については、駅、改札口等との連続性にも配慮した計画とする。ただし、阪急電鉄等の関係交通事業者との調整により最終的な計画とする。			
		・街灯を適切に設ける	・通路は連続的なシェルターを計画することで、照明は一体的に確保される。シェルター設置不可の場所(緊急車両通路等)広場などは、適切に確保した計画とする。 ・ただし、阪急バス等の関係交通事業者との調整により最終的な計画とする。			

		<ul style="list-style-type: none"> <li>連続植栽柵、歩道・車道間の植栽を撤去し、通過動線機能や待合スペースとしてのゆとりを向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通路を狭隘にする植栽柵やモニュメント等は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置し、空間を確保した計画とする。</li> <li>車道部の動線変更等により、歩道部の幅を検討する。ただし、調整により最終的な計画とする。</li> <li>ただし、ハンギングバスケット等の装飾については、利活用の段階で検討するものとし、本計画案では含めない。</li> </ul>			
	開放的で、回遊性を高める空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道（歩行者空間）の拡大</li> <li>新たな花木植栽、ハンギングバスケット等による効果的な修景を施す</li> </ul>				
広場	玄関口としてのもてなし空間（箕面らしさの創出）	<ul style="list-style-type: none"> <li>溜まり空間、ベンチ、水場、電源（コンセント）などを設ける</li> <li>休憩機能を拡充する（ベンチの適正量確保など）</li> <li>ランドマークとなる豊かな緑量を確保し、樹林を形成する</li> <li>交番前の広場化</li> <li>多目的トイレを充実する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前広場は交通結節点としての機能（交通空間機能）のほかに、都市の広場としての役割（環境空間機能）も担っている（駅前広場計画指針）よって、滞留スペース（交流機能）を適切に確保した計画とする。</li> <li>ベンチや緑量などは、現状維持を基本に、適切に確保した計画とする。</li> </ul>	駅前のおアシス、ランドマークとして憩いの場を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然（緑）が感じられる素材</li> <li>五感で自然（緑・風）を感じられる工夫</li> <li>自然との連続性</li> <li>清潔感・清涼感</li> <li>地域に馴染む形状</li> <li>統一感</li> <li>通行を妨げない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広場整備（ベンチ、水場、電源（コンセント）等設置）</li> <li>植栽補植</li> <li>多目的トイレ、男子・女子トイレ整備（新設）</li> <li>倉庫整備（水場、電源（コンセント）等設置）</li> </ul>
	開放的で、回遊性を高める空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅舎、駅舎壁面、駅前派出所等の美装化（駅前広場との調和）</li> <li>動線を十分に考慮した施設レイアウト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>箕面市交通バリアフリー基本構想では、設置（オストメイト対応等）が位置づけられており、全面改修を基本に計画する。</li> <li>広場等において適切な植栽を確保することで対応する。</li> <li>駅前広場に隣接する各種施設の美装化は、関係機関との調整により最終的な計画とする。</li> <li>灌道、駅から商店街方面への動線、眺望等に配慮した施設配置を基本に計画する。</li> </ul>			
シェルター	開放的で、回遊性を高める空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>明るく軽快で、連続的なシェルター（アーケード）を設ける</li> <li>シェルター柱位置の変更（車道側へ）</li> <li>歩道（歩行者空間）の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅改札口から商店街へは、連続的なシェルターを設置することを基本に、サンプラザ2号館、1号館アーケードとも整合した計画とする。</li> <li>交差点等の車道部でのアーケード設置は、道路の構造または交通に著しい支障を及ぼすおそれのない場合には設置できる（道路法施行令の一部改正による）。駅改札口から各バース、交通島への横断歩道部や、箕面駅前交差点における連続的なシェルターの設置は検討するが、阪急バス等の関係交通事業者、関係機関との調整により最終的な計画とする。</li> <li>歩行空間の確保のため、シェルター柱位置を適切に処理した計画とする。</li> <li>ただし、阪急バス等の関係交通事業者等との調整により最終的な計画とする。</li> </ul>	駅前（「箕面の玄関口」としてのグレード（景観デザイン）を考慮したシェルターを導入する（アーケードとの整合性を保ちつつ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に馴染む形状（華美にならない）</li> <li>光や風を感じる（採光への配慮）</li> <li>植栽とのバランス</li> <li>統一感（形状の統一と動線上の必要な連続性の確保）</li> <li>軽い素材</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シェルター位置変更、改修、延長（サンプラザ2号館前の連続化）</li> <li>一部、既存シェルター撤去（見通し、風の道確保）</li> </ul>
	サイン・ファニチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>玄関口としてのもてなし空間（箕面らしさの創出）</li> <li>開放的で、回遊性を高める空間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>花壇、植栽などの整理（市民活動の支援も合わせて）</li> <li>劣化、老朽等に対する補修、改修を施す</li> <li>美装化、移設、撤去等を検討し進める</li> <li>歩道（歩行者空間）の拡大</li> <li>商店街への案内板を設ける</li> <li>全体サイン構想（配置計画等）による設置のルール化を進める</li> <li>サインボードの一体化（時刻表、広告、情報発信類）</li> <li>植栽柵とベンチの組み合わせ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置した計画とする。</li> <li>必要に応じて、適切に処理した計画とする。</li> <li>通路を狭隘にする植栽柵やモニュメント等は、歩行者空間を阻害しない範囲で適切に配置し、空間を確保した計画とする。</li> <li>灌道、駅周辺に、公共施設、商店街へ誘導する案内板を適切に配置した計画とする。</li> <li>サイン計画と整合し、適切に配置した計画とする。</li> <li>ただし、民間設置のサインについては別途調整が必要なことから、今後の方針のみ記載する。</li> <li>必要に応じて、適切に処理した計画とする。</li> <li>ただし、阪急バス等の関係交通事業者等との調整により最終的な計画とする。</li> <li>駅東側花壇前に、連続石ベンチの設置（モニュメント移設）を検討した計画とする。</li> </ul>	各街路の整備内容と整合したデザイン、施設配置、機能配置とする  観光、一般、注意等の各種サインを整序化し、不足情報を適正に確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然（緑）が感じられる素材</li> <li>光や風を感じる</li> <li>自然との連続性</li> <li>開放感</li> <li>統一感</li> <li>通行を妨げない</li> <li>必要以上にモノを置かない</li> <li>十分な情報を設ける</li> </ul>
		・福祉バス駐車場の確保 今後の検討課題とする	・駅の南側（新・改札口）や東側出入口の設置 今後の検討課題とする			

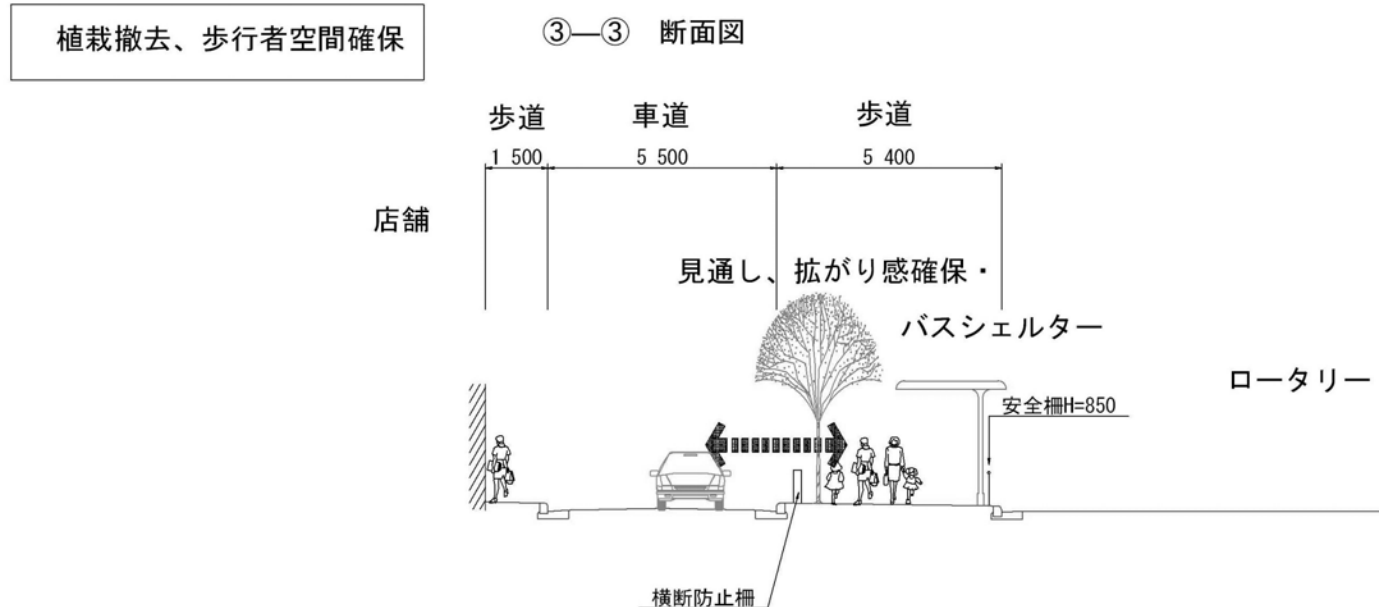
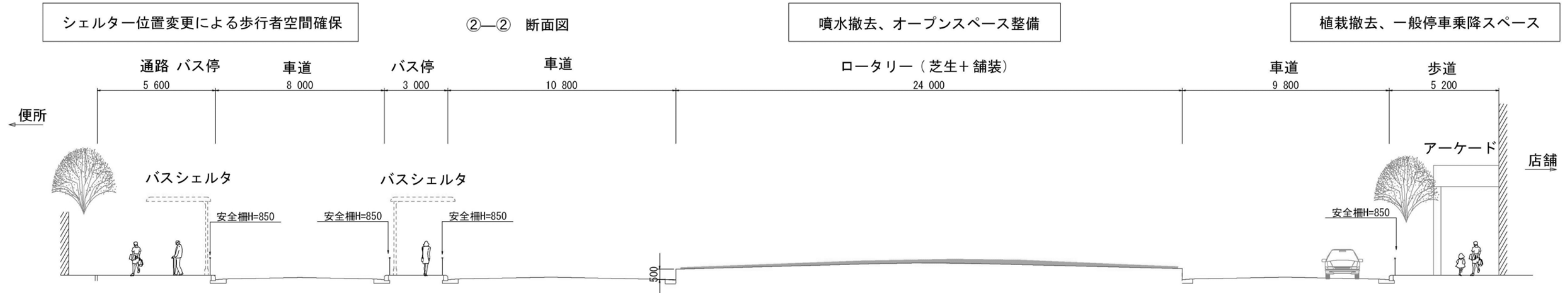
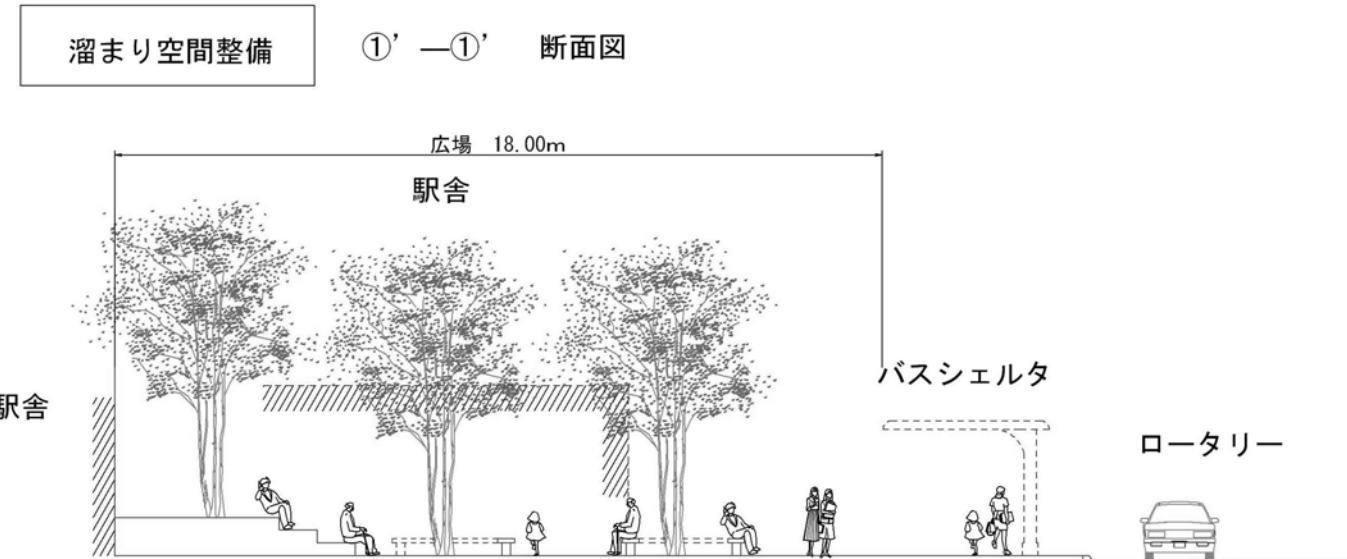
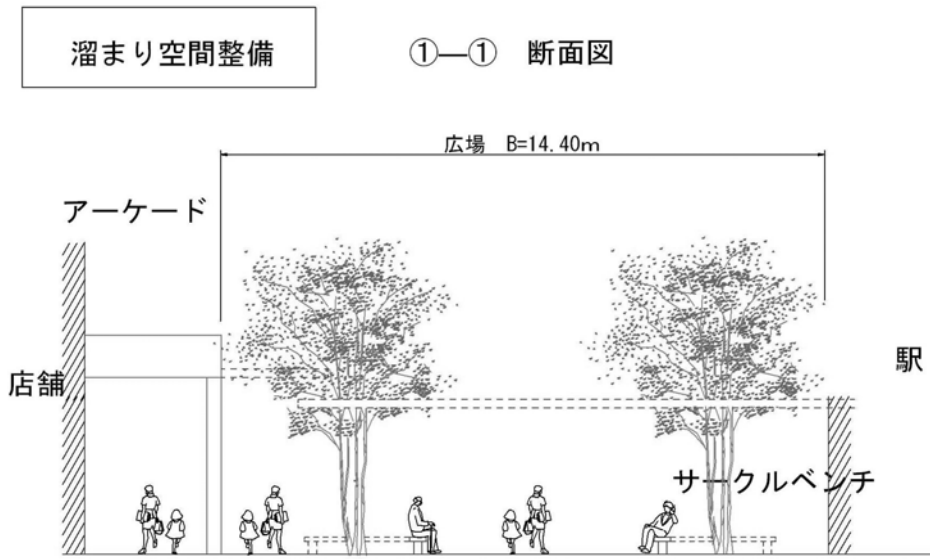
採否チェックの記号について

- ：意見を受けて整備計画案に採り入れる事項
- ：詳細については調整が必要であるが、基本的には整備計画案に採り入れる事項
- ：整備計画案に採り入れる方向で検討するが、調整結果によっては除外される可能性のある事項
- ×：今回の整備計画案には採り入れない事項

整備イメージ案（平面レイアウト、シェルター一部連続化案）



広場・街路の検討



整備のイメージ案  
現況

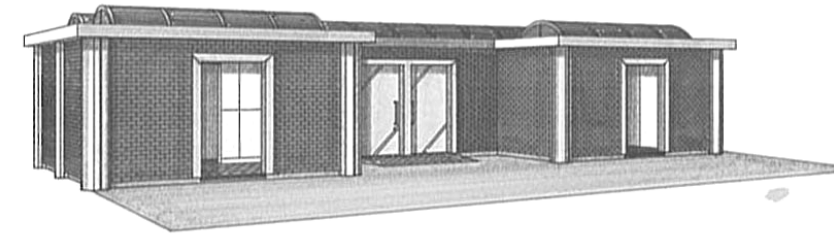
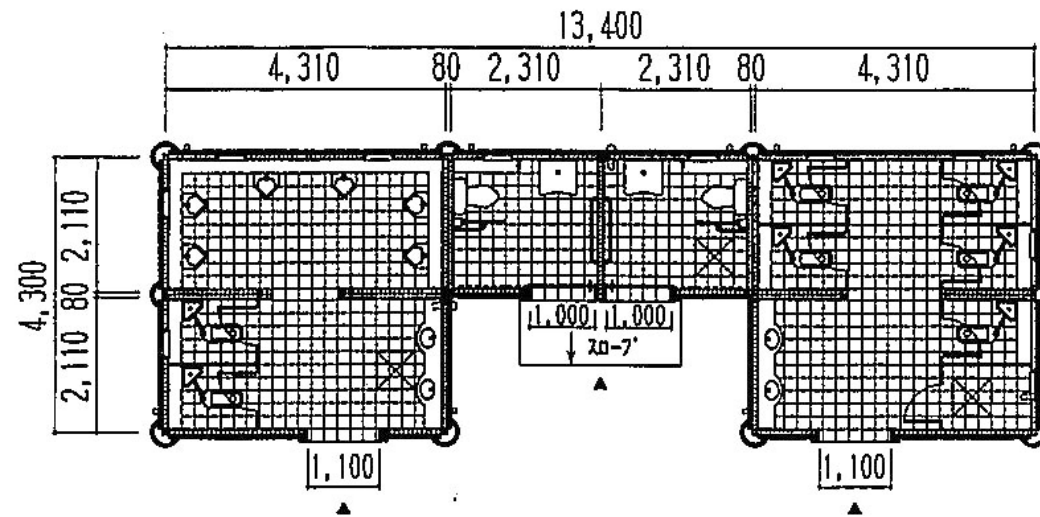


整備イメージ案

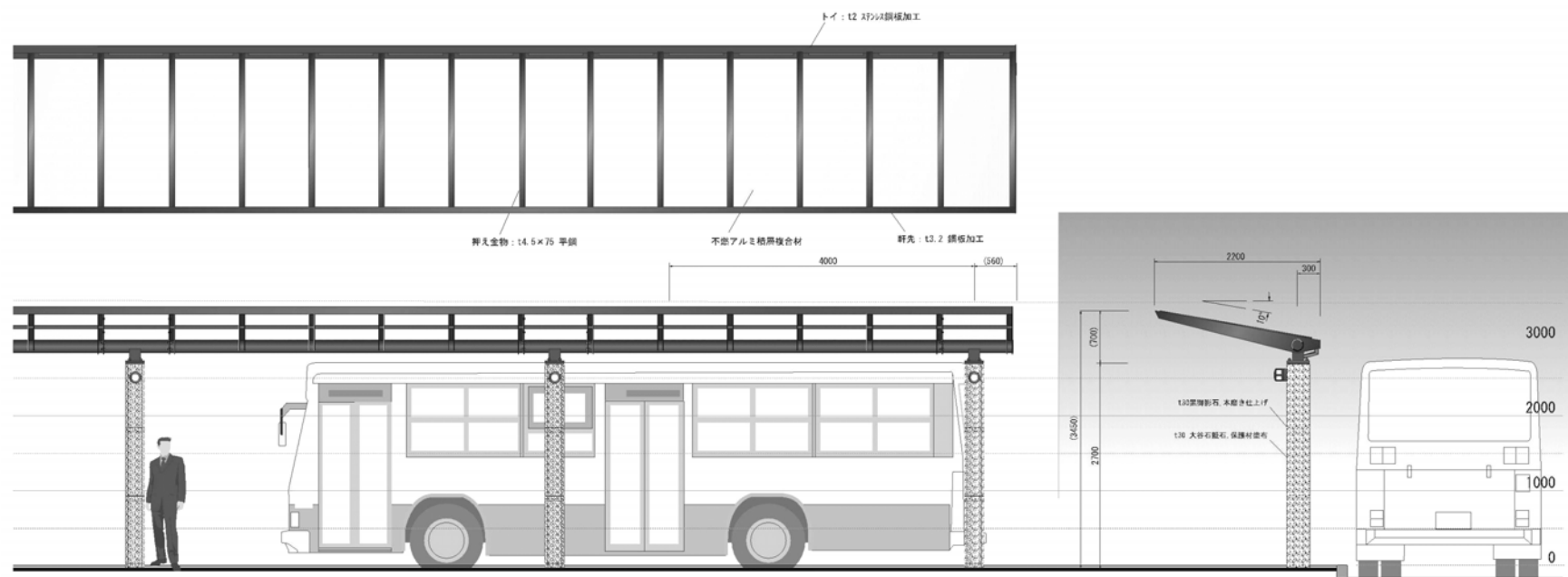




トイレ・シェルターの検討  
トイレ案



シェルター案1



豊かな自然の景観や歴史的な風景を求めて箕面市を訪れる人々を迎える駅前広場で、もっとも存在感のあるシェルターでは、ダークグレーを基調にし、グリーンの大谷石凝石をもちいて、落ち着いた風情や豊かさを表現します。屋根材には軽量で剛性の高い不燃アルミ積層複合材を用いています。

- ◆落ち着きがあり、高級感のあるスマートなデザイン
- ◆大谷石凝石により、貼紙が防止できる。

仕様  
サイズ: #5600×D2200×H(3450)  
支柱: 角鋼管+溶融亜鉛メッキ+プライマー処理の上、合成樹脂塗装  
支柱化粧: 大谷石凝石(30+耐候性コート処理、黒御影石磨き仕上げ)  
屋根材: 不燃アルミ積層複合材(下面: ステンカラーメタリック、上面: ホワイト)  
照 明: アルミ合金、強化ガラス、コンパクト蛍光灯ランプ

シェルター案2



イメージ写真

ガラス繊維とポリ塩化ビニルに酸化チタン光触媒コーティングを施した膜材(不燃材)を天井に使用したシェルターである。光触媒は、車の排気ガスを分解し、箕面市の環境を守る機能をもつ。ナチュラルでありながら、明るいきれん感を感じさせる色調をもちい、新鮮で快活な印象を与えるデザインとした。テント膜は透過性であり、透過する自然光は影のできにくい拡散光となって優しく清潔感のある明るい広場となる。

- ◆軽快で清潔感のある質感。
- ◆明るく、優しい陽の光。
- ◆夜間は、天井幕を通した光の演出性が期待できる。
- ◆酸化チタン光触媒が汚れを分解し流すため、メンテナンスを必要とせず長く美観を保つことができる。

仕様  
屋根材: 酸化チタン光触媒コーティング膜材CMX270 NM(不燃)  
構造材: 鋼材、電気亜鉛メッキ+合成樹脂塗装  
照 明: アルミ合金、強化ガラス、コンパクト蛍光灯ランプ